

られてゐる。又神輿の裝飾であつたといふ、銅製の燕二個もある。この八幡宮には、もと當山派の山伏寶藏院が奉仕してゐた。明治十三年津波倉神社と改める。

**ツバゴロウ 津葉五郎** 江沼郡津葉城主。

太平記に、加賀國の住人敷地伊豆守・山岸新九郎・上木平九郎以下の者共、畑六郎左衛門尉時能が語らひに付て、加賀と越前の境細呂木の邊に城郭をかまへ、津葉五郎が大聖寺城を責落して國中を押領したとあり、参考太平記金勝寺本には五郎の諱を清文とする。

**ツバザキ つば崎** 珠洲郡眞浦の内の小字。

**ツバジヨウ 津葉城** 江沼郡に在る。大聖寺城と同一とする説と、別個のものであるといふ説とある。前説は津葉城を、曆應中津葉五郎清文の據つた故に名づけたもので、その地白山五院の一なる大聖寺の遺址であつた爲、亦大聖寺城とも呼んだとし、菱惣紀聞にも北陸道拔書を引いて、津葉城が舊の大聖寺を利用したものとしてゐる。又後説は、大聖寺城山から西方の山を津葉城であるとしてゐる。その何れが正しいかは明らかでないが、

朝倉始末記にも、天正中織田信長が津葉・大聖寺二ヶ所の城を樓へ、戸次右近を將として、島彌左衛門・佐々權左衛門・堀江中務丞・溝江大炊助を籠置いたといふから、自ら異なるものやうである。

**ツバタ 津幡** 河北郡井上庄に屬する部落。

東鑑に都幡、源平盛衰記廿九に津幡、卅五に津波田、承久記に津旗、太平記理盡抄に津波多とするが、三宮古記には津幡とする。廻國雜記に『津ばたといふ里にやどりけるに、住人もまれにてことの外に閑素に侍りければ、

旅人の枕の上におく太刀のつばたの里はさびわたりけり。』といふも是である。藩政時代には、金澤と越中・能登を連絡する三叉路として、最も股賑であつた。

**ツバタガハ 津幡川** 源を河北郡八谷に發するものを本流とし、富田に至つて九折から

來る一支流を合はせ、竹橋から東荒屋に至り、更に左岸から松根山に發する支流を容れ、津幡を貫流し、川尻に至つて河北潟に注ぐ。流程凡べて一七軒。その竹橋附近から東荒屋に至る間にあつては竹橋川の名がある。

**ツバタサブロウ 津波田三郎** 源平盛衰記

元暦元年正月八日宇治合戦の段に『木曾は院の御所をば出たれども、軍場には不出けり云々。能景、弓矢取身の心を移まじきは女也。只今恥見給はんことの口惜さよとて、今年三十六に成けるが、縁より飛下り腹撞切て失せにけり。加賀國の住人津波田三郎も此由云けれども出ざりければ、御運ははや齧給ひにけりとして、引物の前にて此も腹切て臥にければ云々。』とある。この三郎は河北郡津幡に居た人であらう。

**ツバタジユク 津幡宿** 河北郡に屬する。

藩政時代に津幡宿といはれたものは、上口の加賀爪、下口の津幡、能登口の庄、中央の清水が、戸口増殖の結果軒續きになつたもので、その惣名をも津幡といふたのである。その宿立になつたのは慶長四年三月津幡四町に對し、市日傳馬・郡役に關する定書を下附した時にあるらしい。

**ツバタジヨウ 津幡城** 河北郡津幡に在つ

て、壽永二年の役には平家の先軍茲に屯し、觀應二年には桃井直常の上洛に際し、富樫氏

春が之を津幡に要撃したことがあり、天正四年上杉謙信加州に侵入して又津幡に陣し、五年謙信再びこゝに陣した。是等は固より城に據つたわけではないが、十一年に前田右近秀繼の留つた時から、初めて城郭が起り、十二年には寺西秀則が利家から派遣せられて、秀繼と兩人で守備の任に當つた。

**ツバタカイ 都幡隆家** 建久元年五月

十二日、先に加賀國井家庄地頭都幡小三郎隆家不義の事を仙洞から仰下されたによつて、今日頼朝は平民部丞盛時をして下知を加へしめた。隆家は領家の所令を用ひず、官下の使者を受けず、所務を妨し土民を冤陵し、況や自名の課役一切其の勤を致さぬといふ爲であり、自今領家の命に違背するならば、地頭職を停止するといふ處分であつた。次いで頼朝が院宣を奉じて全國地頭の専恣を戒めることとあつたのは、實に隆家の此の行動が因を爲したものである。

**ツバタノオタヤ 津幡の御旅屋** 河北郡津幡のうち加賀爪に前田氏の御旅屋があつた。

初め天正十二年利常の末森に後巻した際、津幡の民甚承といふ者大に奔走した爲に、その後侯の宿舎の用を勤めることになり、慶長十三年田參段の物成を賜はり、十六年また二代目少右衛門に荒地二町を扶持せられたが、尋いで利常の小松に隠棲するに及び、三代目少右衛門の居屋敷内に御旅屋を設け、その代地を隣接の所に興へられた。御旅屋の建物ももと末森城に在つたものと言はれ、その構造は極めて素樸で、柱梁皆鉋を用ひず、疊數三百七十。屋敷の周圍に塀を繞らすこと千六百三十二間で、往々二重又は三重の所があり、總

門の外にも幾多の門があつた。淺加久敬の道程記に、『津幡より竹橋まで三十一町二十間。町の左に御旅館あり。御宿守御代官庄右衛門。』とある。庄右衛門は少右衛門であらう。

**ツバマチブギヨウ 津幡町奉行** 藩の初

期河北郡津幡に奉行があつて代官を兼務してゐた。寛永十八年に石野五兵衛が青木權右衛門に代つたことが知られ、五兵衛は承應二年まで勤めて、郡奉行の支配になつた。

**ツバメ 燕** 元文三年三月晦日附本多安房

守よりの令に、『燕金澤廻に而餌指共取不申様に被仰出候に付、其段若年寄中より夫々申渡有之候條、御家中之人々も、右之趣相心得候様に可被申候云々。』とある。

**ツバヤウエモン 鏝屋宇右衛門** ↓ツバヤ

シヨウジ 鏝屋小路。

**ツバヤシヨウジ 鏝屋小路** 金澤の舊町名。

龜尾記に、石引町から後石引町へ出る小路で、奥村氏下郎の北方であると記し、後世でもその名を稱へてゐた。昔鏝鍛冶の名工鏝屋宇右衛門及びその子權兵衛が、この表通りから小路にかけての大きな屋敷に住んで居たが、權兵衛の曾三郎右衛門の時に零落して他に去つたといふ。元祿四年閏八月に石引町鏝屋權兵衛等を古着買・古金買の肝煎たらしめた達書があるから、略その時代が知られる。

**ツバヤセイベイ 鏝屋清兵衛** 金森宗和の

裔で、金澤法船寺町に數代居住し、茶業を營んで明治に至つた。古へ法船寺がこゝに初めて造立せられ、附近が町地になつたときの草分であつたといふ。

**ツブテウチ 礎打** 嫁娶を行ふ時、その家